

能登半島地震に関する会長声明

令和6年1月1日午後に発生しました「令和6年能登半島地震」でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆様に対し謹んでお悔やみ申し上げます。

また、被災されたすべての方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

石川県を中心に、富山県、新潟県、福井県などにおいて甚大な被害が発生し、停電や断水、道路の寸断など、いまだ状況が十分に把握しきれないエリアがあると報道されています。

兵庫県行政書士会としては、日本行政書士会連合会や近畿災害対策まちづくり支援機構などの関係団体と連携を図りながら、被災地域の行政書士会や被災地方公共団体から支援要請があった場合には迅速な対応ができるよう、可能な限り適切な支援体制を確保し、復旧・復興事業への支援を行っていきたいと考えております。

被災地の皆様の安全と一日も早い復興をお祈りいたします。

令和6年1月25日

兵庫県行政書士会
会長 大口 晋